

武藏高等学校中学校 令和7年度代表委員会

最終編集：令和7年6月4日（水）

調整者：松尾 太郎（代表委員会 書記）

第3回代表委員会 議事録

於 視聴覚室

日 時 令和7年5月29日（木）

予定日時 12時30分～13時00分（30分）

実際日時 12時36分～12時54分（18分）

進 行 渡邊 功輔（代表委員会 議長）

開会

日程1 議案1 通常議案	
議案提出者：化学部会計 加藤 学、代表委員会事務局会計 間島 竣太	
化学部予算流用申請	
説明	
話者	内容
事務局会計 間島	化学部から予算流用申請が出された。
質疑応答	
予定時間 12時37分～12時45分（8分）	
実際時間 12時37分～12時37分（0分）	
採決と結果	
通常採決（挙手採決）	
賛成多数 →可決	

日程2 議案2 通常議案 議案提出者：代表委員長 岡田 岳樹	
第69回強歩大会小委員会の未了業務の一部を遅滞なく執行するための代表委員会事務局への業務の委嘱に関する代表委員会限時特別措置規定案の提出について（審議）	
説明	
話者	内容
代表委員長 岡田	強歩大会における未了業務（主に交通費の返金）を事務局に移管し、事務局が代執行するためのものである。
質疑応答	

武藏高等学校中学校 令和7年度代表委員会

予定時間	12時39分	～	12時50分	(11分)			
実際時間	12時39分	～	12時52分	(13分)			
話者	内容						
高1B 松本	<p>(一点目) 今後の可能性も踏まえて校友会規約を改正した方が将来的に便利ではないか。</p> <p>(二点目) 事務局は忙しそうであるが、任せられるような余裕はあるのか。</p> <p>(三点目) 衣斐会計パート長から領収書をしっかりと引き継ぐことはできるのか。</p>						
岡田	<p>(一点目) 改正は必要なことだとは思うが、校友会規約の改正は特に時間がかかるため、今回は特別措置として、早急な対応が必要な交通費の返金を行う次第である。</p> <p>(二点目) この業務ができないほどのひっ迫した状態ではないためご安心いただきたい。</p> <p>(三点目) 衣斐君は事務局にも所属しており、彼も承知の上で業務を進めていると思うため心配ない。</p>						
高2D 加藤	規約的にみて、なぜ強歩大会と関係のない代表委員会事務局がわざわざその業務を代執行しようとしているのか。						
代表委員長 岡田	強歩大会小委員会は代表委員会事務局のもとに置かれており、事務局は小委員会の活動に関して責任を持っているため、今回の事態が異常なことも踏まえて、この代行は問題ないと考える。						
加藤	なぜ関係のない代表委員長が出てくる必要があり、副小委員長などではだめなのか。						
岡田	もともとの解釈として強歩大会小委員会は代表委員会事務局のもとに置かれていること、事務局内に強歩大会の関係者がいること、全校生徒に迷惑をかけないこと、実務能力、を踏まえてこのようにするのが最適であると考える。						
採決							
通常採決（挙手採決）							
賛成多数 → 可決							

散会

武藏高等学校中学校 令和7年度代表委員会

文字起こし

渡邊

それでは、定足数に達したことですので、第3回代表委員会を開催いたします。よろしいですか。本日の議案は二つです。一つ目、化学部予算流用申請ということで、化学部会計の加藤君と代表委員会事務局会計の間島君をお願いします。

岡島

事務局会計の間島です。化学部から予算の流用申請が出されたので審議のほうをお願いします。

渡邊

本議案に際して質疑応答を行います。質疑応答の時間は12時45分までといたします。それでは、質問のある方は挙手をお願いします。それでは、質疑がないものと認めますので、これより採決に移ります。本議案通常議案として採決を行います。それでは、本議案に棄権の方挙手をお願いします。次賛成の方挙手をお願いします。賛成多数と認めますので本議案は可決されました。続いて、日程第2議案第2「第69回強歩大会小委員会の未了業務の一部を遅延なく執行するための代表委員会事務局への業務の委嘱に関する代表委員会限特別措置規定案の提出について」。議案提出者の岡田代表委員長をお願いします。

岡田

はい、皆さんにこなには代表委員長の岡田です。本日提出させていただきました議案についてですが、皆さまご存じの通り先日の臨時第一回代表委員会において、強歩大会小委員会の業務停止処分が下されたという認識でよろしいかと思いますけれども、まだですね、終わってない業務というものがまだあります、それが、特に交通費の返金ですね、区間員等に対して、下見で発生した交通費の返金を行わなければならぬ、ということなんですが、まだそれが行われていないということですから、そちらを速やかに行うために、事務局に移管をして、その業務を事務局で代執行するための規定案の提出をさせていただいております。詳しい内容はここに書いている通りですが、特にこの規定の主な提出の意図としては、交通費の返金ですね、そちらを行なうことを目標としておりますので、何卒理解をよろしくお願いします。私からは以上です。

渡邊

本議案に際して質疑応答を行います。質疑応答の時間は12時50分までといたします。それでは質疑のある方は挙手をお願いします。どうぞ。

松本

高1B組松本岳大です。三質問ございます。まず一点目、こちらなんかも長ったらしい名前の規定案が出されていますが、このような、今のような状態が起こることは、規約を読んでも今後起こる可能性は十分あるものでありますので、このような対応は今後にスムーズに同じことがあった場合に対応するためにも、校友会規約の改正によってなされるべきではないか、その方が将来いいんじゃないか、と思うんですがどうでしょうか。二点目として、こちら未了業務、交通費の返金を代表委員会事務局がやるということですが、事務局は、今実際どうのかわかりませんけど、去年譲っていた雰囲気を見るとだいぶ忙しそうで手が回らないものもあって感じたと思うんですが、事務局に任せちゃふんと、任せられるような余裕が事務局にあるんでしょうかということが二点目。三点目として、今職務停止となっている強歩大会小委員会の業務を事務局に委嘱するということですが、今主にやる業務である交通費の返金に関して、交通費のICカードの履歴は衣斐会計パート長が持っているわけですが、こないだ衣斐会計パート長は、「この領収書たちは守り抜く、絶対誰にも渡さない」と言っていましたが、これちゃんと事務局が引き継げるんでしょうか。その三点お願ひします。

岡田

まず、一つ目、校友会規約を改正すればいいということなんですかね、そうですねそちらについてはやはり今回非常に異常な事態が起こりまして、規約の穴とかそういうことも考えられました。ですから今後ですね、そのような規約についてはもちろん改正していくということは考えられると思いますが、ただ特に校友会の規約に関しては改正が非常に難しい、特に時間もかかるということもござりますので、今回に関しては特に早急にやらなければならない業務に関して、このように特別措置という形で出させていただいたと。まああの顧問の先生方からもですね、特に交通費の返金は早くやるようにと指示を受けておりますので、そちらは必要なことなのかなという風に思いました。二点目、事務局が忙しそうだが任せられるのかという質問ですねけれども、こちらに関しては、事務局ももちろん普段から固定業務ございますけれども、それ以上に多くの生徒自治に関係する活動を行っております。詳細に関してはまた皆さんにも公表させていただければと思うんですが、様々な活動を行なっておりまして、この業務ができるほどですね、ひっ迫した状況とかそういうわけではございませんので、そこはご安心いただきたいかなという風に思っております。三点目の衣斐会計パート長のその発言については私は詳細は把握しておりませんが、衣斐さんはですね、事務局にも所属をしておりまして、今回業務を事務局に移した場合には衣斐君を中心として返金が行われることになるという風に承知をしております。そのことを彼も承知の上で交通費の返金に向けた準備等も進めていると思いますので、そのような行動については特に心配ないのかなという風に考えております。以上でございます。

渡邊

それでは他に質疑のある方は挙手をお願いします。どうぞ。

加藤

高2D組組代表委員の加藤です。今回の議案も、前回の代表委員会で審議した議案もそうなんですが、かなり規約的な根拠があんまりないように感じて、かなりそれは問題だなという風に思うんですが、具体的にどこが問題なのかと言えば、そもそも代表委員会事務局っていうものは、強歩大会小委員会に対して並列に置かれているものであって、それを完全に事務局に任せちゃうっていうのは、なんかよくわかんないなっていうように感じるので、もしやるんだったら、規約的に考えたら、代表委員会の下に新たにそういうものを設置して、要は事務局に並列的なものを設置して、その長を代表委員長としてやっていくというのがかなり筋だと思うんですね。なんでこんな細かいことを指摘してるかっていうと、そもそも代表委員会事務局ってやらないといけない業務があるわけじゃないですか。それにまったく違う分野のものを、たとえ人が重なってるっていうことはあったとしても、任せてしまって、かつその責任を全部やつもらうっていうのはあまりよくないことだと、そもそも小委員会が設置されてる目的から考えても、強歩大会小委員長っていうのは選舉で選ばれるわけですね。代表委員長も選舉で選ばれてるかもしれないけれども、それを委託するっていう前提の上で選舉されたわけじゃなくて、言ってしまえまばく關係ない人なんですよ。その全く關係ない人に責任を持ってもらってうんぬんかんぬ

んっていうのはかなり問題がありすぎるという風に思うんで、しっかりやるんだったら、別に強歩大会小委員会小委員長がいないからといって要職についてた人がいないわけではないので、副小委員長などを中心として小委員会に頼るものを組織して、やっていくというのが筋だと思うんですけど、なんでここわざわざ代表委員会事務局がやろうとしているのかということについて説明をお願いいたします。

岡田

はい、まずはね、代表委員会事務局と強歩大会小委員会が並列ということに関してなんですが、解釈上ですね、代表委員会事務局のもとに各小委員会が置かれている、で、小委員長も事務局に所属をしている、という認識であります。こちらは皆様にも共有しておきたいことでございますが、ですから、特にですね、小委員長が独立しているというわけではなくて、基本的にですね、代表委員会事務局のもとの組織として活動する、それが普通の解釈という風になっております。そのうえで、もちろんですねその強歩大会小委員会の業務はですね、事実上は強歩大会小委員会が独自で行なうことになってるということは承知をさせてますが、今回に関しては非常に異例な事態になりました。そのうえで、やはりもちろんそのからかの懸念があるということはわかるんですけれども、特に早急にやらなければならぬ、そのうえで、もとから小委員会の活動に関しては事務局が責任を持っているというところも鑑みまして、今回については代表委員会事務局で代行して行なうということには特にかような問題はないという風に考えておりますので、この議案を提出させていただいたという次第でございます。

渡邊

それでは、どうぞ。

加藤

高2D組代表委員の加藤です。並列か並列じゃないかの問題っていうのは、昨年度の規約改正委員会では議論されませんでしたが、その前の規約改正委員会では議論されていてですね、それは並列だという認識を、確か島田代表委員長も共有していたはずで、まあそれはいいんですけども、そのうえでですね、やはり代表委員長がなぜ出てくるのかっていうのが一番私が疑問に思う一番本質的な問題であって、代表委員長って別に強歩大会とは何の関係もないわけですね。岡田代表委員長は実際に強歩大会小委員の委員として活動されていたかもしれません、代表委員長としてはまったく一切無関係の人間がここで出てきてですね、全部やります、全部責任を負います。っていうのに、したがって、責任を押し付けるというよりかはむしろ強歩大会小委員長に頼る権力を全部移行してしまうっていうのはそれはすごい問題のあることだという風に思うんです。規約から、一般的に規約を解釈すれば、強歩大会小委員長というのは強歩大会の運営を行うために設置されてるわけですから、代表委員長というの是一切強歩大会とは関係ないわけです。その人に権力を全部移行してしまうっていうのは、その前例を作ることは大変問題があることだという風に考えるんですけども、要是ですね、強歩大会の運営を担つた人はほかにいくらでもいますよね、副小委員長だったりそのほかいろいろな人がいるわけで、なぜここで代表委員長というまったく関係ない人が出てきて、その権力を全部取り上げて、やっていくっていうことになるのかっていう問題がですね、残っているという風に思うんですが、なんぜ代表委員長がやらないといけないのか、副小委員長じゃなぜダメなのかっていうことをお願いしたいという風に思います。

岡田

はい、まず、小委員会の設置、その根拠については、代表委員会細則にある通り、第六章小委員会の第二十条にですね、「代表委員会は、事務局のもとに、次に掲げる小委員会をおく。事務局は、各小委員会の活動を監督する。」という風にあります。そのウタに強歩大会小委員会も含まれております。ですからもともとの解釈をいたしまして、代表委員会事務局のもとに小委員会が置かれてその活動を監督する、ということが細則にも根拠づけられているものでございます。そしてですね、今回このようなイレギュラーなことが起った、これについてもですね、事務局の責任のもとで対処しなければならないということはこれは規約に基づいても明白なことです。そもそもですね、代表委員会でこのように議決をした、それが、私がですね、提出した議案でもございますから、そちらに関してはしっかりと、全校生徒に迷惑をかけてしまうようなことは責任を取らなければならない、ということは感じております。ですから、それも含めまして、代表委員会の事務局が、強歩大会の業務を代執行するということには、法的根拠としても問題ないと思いますし、実際事実としてですね、事務局のなかに会計パート長をやっている衣斐君もいるということです、強歩大会の関係者もいます。ですから、わざわざですね、新しい組織を作ることで今までなくてですね、責任をもって行われていない業務をしっかりと遂行することができるという風に感じておりますから、早急な返金を行って、全校生徒の皆さんにもご迷惑をかけないようにするために、このような措置は必要なものだという風に考えております。そして、前例ができてしまうという風なことをおしゃっておりましたけれども、基本的にこのような事態が起こるのはとてもイレギュラーなことであって、強歩大会小委員会、小委員長は、基本的には小委員長のもとで業務を行うと、それは明確に皆さんもわかっているらしいことだと思いますから、今後ですね、例えば何か強歩大会小委員会が、特に今回のような問題を起こらないように代表委員会事務局がそういうことをしてしまうことがありますれば、それは問題にはなってくるとは思いますけれども、ただですね、今回のような事案ではないということは代表委員の皆さんもしっかりと判断してくださるでしょうし、なにより今回はですね、規約の根拠もとも大事ですし、それにものっとってはいるんですけども、一番大事なことは、何が全校生徒にとって利となるか、全校生徒が一番迷惑を被らずにですね、解決できる方法は何かということを考えて、まあ混乱をきたさないためということもあります、特に実務能力ということも考えて、事務局への移管が最適なものではないかという風に考えました。ですから、このような議案を提出させていただいたということになります。

渡邊

はい、それでは質疑の時間が終了しましたので、これより採決を行います。本議案は通常議案として採決を行います。それでは、棄権の方挙手をお願いします。統一して、賛成の方挙手をお願いします。賛成多数と認めますので、本議案は可決しました。これにてすべての日程が終了しました。次回の代表委員会は6月4日の水曜日となりますので、曜日が変わりますのでお間違えの無いようお願いします。それでは、椅子をしまってお帰りください。ありがとうございました。